

(安田賞) 受賞論文

小学生への震災教育の実態

——福島県郡山市を事例として——

重 本 佳 音

要旨

被災経験があることで鮮明な記憶として残っている自然災害も、時間の経過とともに多くの人々にとっては過去の出来事として風化していくように思う。「災害発生→復興活動→風化の問題」は繰り返されてきた。本研究では、過去に起きた自然災害を受け、次世代に伝えていくためにどのような取り組みが行われているのか、教育にはどんな効果があるのか、震災に関する教育の実態に迫るため、東日本大震災の被害を受けた私の地元である福島県郡山市を事例として調査を行った。震災から約10年経った現在の郡山市では、過去に大震災があったのかと思われるほどの平穏な日常が送られている。しかし、郡山市は確かに震災や放射線の影響を受けた市であり、市民は生活の変化に加え、福島県民としての偏見に苦しめられてきた。この状況下で、現在、郡山市の教員たちは子どもたちに対して、どのように震災や放射線について伝えているのだろうか。また、震災に関する教育はどのような効果を持っているのだろうか。本稿では、防災と復興の両者の視点を含み、教育を通して人としての成長を考えていくものを「震災教育」と呼ぶことにする。本研究では、「震災直後に教員は何に苦勞し、どのように震災の対応に当たったのか」「現在の震災教育の内容・実施方法と目的とは何か」「震災教育は子どもたちにどのような効果を与えているのか」、以上3つの問いを設定した。そして、郡山市の小学校教員と児童を対象とした調査票調査、教育機関の管理職経験者を対象としたインタビュー調査を踏まえて、震災教育の実態を探った。調査の結果、以下の3点が明らかになった。第一に、福島第一原子力発電所事故という未曾有の事故を受けたことで、分からないことが多い中、教育現場に立つ教

員たちは、子どもたちの生活や学習機会を守るため苦心してきた。また、郡山市は被害が甚大であった沿岸部地域から避難してきた子どもたちを受け入れており、現場の教員たちは、負ったダメージが大きい沿岸部地域からの保護者や子どもに対して適切な対応ができていくのかという精神的な悩みや葛藤を抱えていた。第二に、震災教育の内容と実施方法として、震災教育は総合的な学習の時間以外に社会や理科など主要教科の時間を利用して行われているが、具体的な内容は教員個人に委ねられていて教員間に差があることがわかった。また、震災教育の目的として「東日本大震災を踏まえて何を子どもたちに伝えていくべきか」が重視されていた。現在でも行われている郡山市の震災教育の実態から考えると、東日本大震災は「風化」したとはいえない。第三に、震災教育の効果として、小学生に対して放射線教育が根付いていることがわかった。児童は放射線に対して怖いイメージを持ちながらも、それが自分たちに身近なものであると理解し、正しい知識を持つ重要性を確実に感じていた。

第1章 はじめに

2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生した。当時小学校6年生で12歳だった私は、福島県郡山市で被災した。中学校生活では、2年間プールの授業が禁止され、定期的に校内での甲状腺検査を受けなければならず、また放射線を計測できる携帯式線量計を所持しなかった。郡山市は津波の直接的被害を受けなかったが、中学生の私は福島第一原子力発電所事故の影響をダイレクトに感じながら生活してきた。現在も、郡山市から甲状腺検査の案内が定期

的にくる。

ただし、東日本大震災から10年が経とうとする現在、震災のことが忘れられてきたように感じる。この「風化」という問題は東日本大震災だけに当てはまるものでない。自然災害が多い日本では、これまで「災害発生→復興活動→風化の問題」は繰り返されてきたと感じる。私は東日本大震災を経験したからこそ、この地震についての関心が高いだけで、毎年全国各地で起きている自然災害を逐一把握することは、全くできていない。東日本大震災とは別の災害の被害に遭った人々のなかにも、私のような人はいると思う。現在、東日本大震災から9年が経過し、被災地では震災を経験していない、もしくは経験しても僅かな記憶しか残っていない子どもたちが小学校に通っている。小学3年生以下は震災後に生まれてきた子どもたちだ。郡山市のように、福島県のなかでも原発事故の直接的な被害を受けなかった地域では建物の修復はほとんど完了しており、過去に大震災があったのかと思われるほどの街並みである。そのため、震災の記憶が風化しやすく、特に震災時に生まれていないか、幼児であった子どもたちにとっては、震災が遠い記憶として忘れ去られがちである。また、放射線の問題に関して偏見にさらされることもあった福島県では、放射線に関する話題は非常にデリケートなものである。この状況下で、学校は子どもたちに東日本大震災と放射線についてどのように伝えているのか、震災に関する教育は子どもたちに対してどのような効果を持っているのだろうか。そもそも、教育現場では震災に関する教育はどのように行われていて、何が課題として残っているのだろうか。震災伝承や防災・減災教育を強化し、「風化」を防ぐことは被災者の方の想いを忘れずに、今後起こりうる自然災害の被害をできるだけ小さくするために必要である。

本研究では、福島県郡山市の小学校を事例として調査を行った。郡山市は福島県の中心部に位置しており、沿岸部地域に比べて津波や原子力発電所事故の被害を受けていない。しかし、地震による建物倒壊や損傷、放射線量の上昇を経験し、また「福島県民」として原発事故の風評被害を受けてきた地域でもある。小学校に注目したのは、子

どもたちにとって小学校での震災に関する教育が東日本大震災を理解するはじめのきっかけになると考えたからだ。本研究では、震災に関する教育を「震災教育」と呼び、福島県郡山市の小学校を事例としてその実態に迫りたい。震災教育の実態を知るため、「震災直後に教員は何に苦勞し、どのように震災の対応に当たったのか」「現在の震災教育の内容・実施方法と目的とは何か」「震災教育は子どもたちにどのような効果を与えているのか」、以上3つの問いを設定した。これらの問いを明らかにするため、現役の郡山市の小学校教員への調査票調査、震災を経験し教員経験を持つ方へのインタビュー調査、郡山市の小学校に在学する5、6年生の児童への調査票調査、以上3つの調査データを用いて分析を行う。以下では、2章で東日本大震災の被害と復興状況と福島県が受けた被害、3章では震災に関する教育の歩みと福島県の取り組みをみていく。4章では、調査概要と得られたデータを提示する。5章では、データを踏まえて得られた知見と今後の課題を示す。

第2章 東日本大震災の概要

郡山市における震災教育の実態について研究していく前に、まず、郡山市が経験した東日本大震災について理解を深めたい。この章では、東日本大震災の被害と復興状況を大まかに述べる。その後、日本で唯一、福島第一原子力発電所事故の被害を受けた福島県に注目し、原子力発電所事故の概要や福島県が抱えてきた問題をみていく。

2-1. 東日本大震災の被害と復興の状況

①被害

2011年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源に巨大地震が発生した。東日本の各地で大きな揺れを観測し、津波により多くの人命が失われ、東日本をはじめとした日本各地に甚大な被害をもたらした。マグニチュード9.0を観測した東日本大震災は、1995年の阪神淡路大震災の7.3を上回る国内観測史上最大の地震となった。地震に伴って発生した大津波は、北海道から関東の太平洋沿岸へ押し寄せ、漁船、港湾施設、さらに住宅地や農地を呑み込み、大きな被害をもたらした。死者

と行方不明者の合計は2万5,949人。また、津波により冠水した面積は宮城県、福島県など6県で561平方キロメートル（山手線の内側面積の約9倍）におよぶとみられる。多くの尊い命を奪うとともに家屋や産業に大きな傷跡を残した東日本大

震災の被害規模は、16兆～25兆円にのぼると政府は試算している。図1には東日本大震災の被害状況を示している（農林水産省 2011）。

以上のように、東日本大震災は大きな被害をもたらし、人々に衝撃をもたらした。では、震災発



図1 東日本大震災被害状況

出典：農林水産省（2011）

注）死者、行方不明、負傷者、避難、建物被害・全壊は警察庁（4月27日）発表より。
 停電は東北電力（3月12日8:00現在）、東京電力（3月11日20:00現在）発表より。
 なお、新潟県の停電戸数は、3月12日15:59に発生した地震の影響によるもの。
 断水は厚生労働省（3月14日）発表より（3月13日23:30現在）。
 津波の高さは国土交通省（4月18日）発表より。

生から約10年経った現在まで、どのように復興が進んできたのだろうか。

②復興

地震や津波、原子力発電所事故による甚大で複合的な被害を受けたことは、国にとって未曾有の困難であった。では、復興はどのように進んでいるのだろうか。以下では、(a) 東日本大震災復興基本法、(b) 避難者・仮設住宅の状況、(c) 災害廃棄物処理の状況、について述べていく。

(a) 「東日本大震災復興基本法」

復興に向けての施策を円滑かつ迅速に推進していくことを目的に、日本政府は2011年6月に「東日本大震災復興基本法」を規定し、同月24日に公布・施行する。この法律では、「単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生」や、「21世紀半ばの日本のあるべき姿を目指す」ことが基本理念に掲げられている。復興期間は10年間とし、復興需要の高い震災発生から5年間を「集中復興期間」、復興期間の後期5年間である2016年から2020年を「復興・創生期間」と位置付けた。「東日本大震災復興基本法」第2章には基本的施策が示されている。施策には、復興に関する施策の迅速な実施、資金確保、復興債の発行、復興に係る国の資金の流れの透明化、復興特別地区制度の整備、東日本大震災からの復興の状況の報告がある。

(b) 避難者・仮設住宅の状況

次に、避難者と仮設住宅の状況について述べる。図2に2011年3月の地震発生時から2020年4月までの避難者数の変化を示す。復興庁(2020)によると、避難者は、地震発生直後は約47万人にのぼっていたが、2020年4月時点で約4.4万人となっている。

仮設住宅等への入居状況も年々減少しており、2020年5月時点では建設型仮設住宅の入居戸数は148戸、みなし仮設住宅の入居戸数は1078戸である。みなし仮設住宅は、民間賃貸住宅、公営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎等を含んでいる。2020年5月時点の合計入居戸数(1,226戸)と、2017年4月時点の合計入居戸数(33,525戸)を比較すると、約3年で96%減少している。

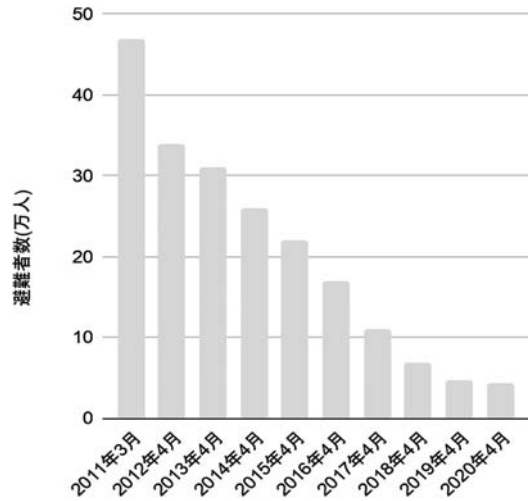


図2 避難者数の変化

出典：復興庁(2020)のデータより筆者作成

(c) 災害廃棄物(がれき)処理の状況

復興庁(2020)によると、震災によって、東日本の太平洋沿岸部を中心として13道県にわたり災害廃棄物が約2000万トン、津波堆積物が約1,100万トン発生した。2014年3月末に、福島県を除く12道県で災害廃棄物と津波堆積物の処理が完了している。福島県では対象地域を除き、2017年8月末に災害廃棄物の処理が完了した。また、福島県では「放射性物質汚染対処特措法」に基づき、11市町村において国が直轄で災害廃棄物等の処理を行った。2020年1月末時点で、約255万トンの災害廃棄物等(帰還困難区域を含む)を仮置場に搬入完了している。225万トンのうち、約45万トンを焼却処理済、約158万トンを再生利用済、約10万トンが最終処分済である。

未曾有の大災害の被害は計り知れないものであったが、人々の健闘により多くの年月をかけたながらも復興は確実に進められてきた。

2-2. 福島が受けた影響

次に、福島県に注目して東日本大震災の影響をみていこう。福島県は東日本大震災で地震や津波の被害に加えて、福島第一原子力発電所事故の影響を受けた。今まで日常生活を送るうえで意識してこなかった「放射線」という言葉を、この日から私たちは強く意識するようになった。この節では、①福島第一原子力発電所事故、②事故から受

けた影響、③福島が抱えてきた問題、④数字で見る福島の4点について、順にみていく。

①福島第一原子力発電所事故

ここでは、日本原子力文化財団（2019）のホームページをもとに原子力発電所事故の概要をみる。福島第一原子力発電所は福島県太平洋沿岸のほぼ中央の双葉郡大熊町と双葉町にまたがっており、敷地の広さは約350万平方メートルである。

地震により、運転中だった1、2、3号機の原子炉は全て自動停止した。原子力発電所の安全を確保するために必要な核分裂連鎖反応を「止める」、原子炉を「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」機能のうち、原子炉の自動停止により「止める」機能と「冷やす」機能は動き始めた。受電設備や送電鉄塔の損傷により、外部からの送電が受けられない中、追い打ちをかけるように襲ってきたのが大津波だった。約13メートルの津波の襲来で原子炉建屋やタービン建屋が浸水、非常用ディーゼル発電機が停止し、全ての電源が喪失する。交流電源の喪失により原子炉を「冷やす」機能が働かず、また冷却用の海水ポンプも冠水し、原子炉内部の熱を海水へ逃がす除熱機能がなくなった。1～3号機は、原子炉内に冷却用の水を送り込めなくなり、水位が低下して燃料棒が露出した。やがて燃料を覆う金属が高温となり、原子炉内の水蒸気と化学反応を起こして水素が発生した。原子炉を覆っていた格納容器のシール材が高温で劣化し、発生した水素が原子炉建屋内に蓄積、これによって水素爆発が起こり、1、3号機の原子炉建屋が大きく破損。定期検査中であった4号機の原子炉建屋も、3号機から流入した水素によって爆発が起こり破損した。これがあの日、私たちがテレビで見て恐怖を感じた爆発の瞬間だ。格納容器のベントが期待通りに行われなかったことなどにより、「閉じ込める」機能も失われ、大気中に多くの放射性物質が放出された。この放射性物質の散乱が福島の人々の日常を奪い、生活を変えていくことになる。

②事故から受けた影響

2014年3月11日付けのNHK NEWS WEBの記事によると、震災発生の翌日3月12日から3月末までに、外部に放出された放射性物質は、チェルノブイリ原発事故の約17%あまりで、それらの大半は閉じ込め機能を失った格納容器から直接放出された。チェルノブイリ原発事故の放出量は520京ベクレル、福島原発事故は90京ベクレルであった²⁾。2011年4月以降の放出量は大幅に減少し、2014年2月時点では、1時間当たり1000万ベクレルであった。福島第一原子力発電所では、溶けて固まった燃料を取り出し、原子炉建屋の内部の配管や容器などを解体・撤去する「廃止措置」へ向けた作業が進められている。廃炉作業が完了する期間は、30～40年間と見込まれている（日本原子力文化財団，2019）。

次に、福島県庁（2020）ホームページをもとに避難区域の変遷をみていく。原子力発電所の近くに住む住民には、避難指示や屋内退避指示が出された。2011年4月22日に、放射線から身を守るための国際的な基準値（年間20～100ミリシーベルト）を参考にして、3つの避難区域を決めた。事故後1年間の被ばく線量の合計が20ミリシーベルトになりそうな地域のうち、第一原発から20キロ圏外の地域を「計画的避難区域」とし避難を促した。第一原発から20～30キロ圏内を「緊急時避難準備区域」、20キロ圏内は例外を除き立ち入り禁止をする「警戒区域」とした。2011年9月30日に「緊急時避難準備区域」は解除され、2012年4月1日に住民の帰還に向けた環境整備と、地域の復興再生を進めるため、「警戒区域」と「計画的避難区域」の一部を年間積算線量の状況に応じて、更に3つの区域に見直すことになった。年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実とされた区域は、住民が帰宅する準備をするため「避難指示解除準備区域」となった。区域の中への立入りが柔軟に認められるようになって、住民の一時帰宅（宿泊は禁止）や病院・福祉施設、店舗等の一部の事業や営農が再開できるようになった。年間積算線量が20ミリ

1) 「原発事故 克明な放射線量データ判明」、NHK NEWS WEB, 2014年3月11日, (2020年11月25日取得, <https://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20140311/index.html>)

2) 「京」は1兆の1万倍。1ベクレル=10,000兆ベクレル。

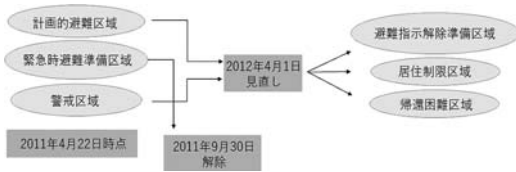


図3 避難区域の変遷

出典：筆者作成

シーベルトを超えるおそれがある、引き続き避難の継続が求められる地域は「居住制限区域」とされたが、住民の一時帰宅や、道路などの復旧のための立入りが認められた。年間積算量が50ミリシーベルトを超えて、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある区域は、「帰還困難区域」として、引き続き避難の徹底を求めている。

以上のように避難指示区域の見直しによって、かつての「警戒区域」や「計画的避難区域」は、全て「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」、「帰還困難区域」のいずれかに見直された(図3を参照)。2020年3月10日時点でも、葛尾村、南相馬市、飯館村、浪江町、富岡町、大熊町、双葉町の一部では避難指示が解除されていない。

③福島が抱えてきた問題

原子力発電所の事故以降、福島県は放射線による風評被害に苦しんできた。福島の農作物の安全性や県民の将来の健康について、不確実な情報が拡散することもあった。福島の問題はステレオタイプ化しそれに伴いスティグマ化も進むと開沼(2015)はいう。ステレオタイプというのは過度な固定観念、スティグマ化はひと言でいうと負の刻印である。放射線という複雑で難しいものを理解しようとする際、ある程度単純化し認識することで、固定的な価値観や認識が生まれる。そのため事故後、「避難」「賠償」「除染」「原発」「放射線」「子どもたち」といったようなキーワードをよく耳にするようになった。

福島の問題と結びつけられ認識されてきたこれらのキーワードは福島が抱える問題の特徴的な一

面であるが、それが問題の全てではない。正しい情報を収集し多面的に問題を捉えることが不足すると、風評被害は発生する。現在でも、法務省のホームページ³⁾には、「東日本大震災に起因する偏見や差別をなくしましょう」と題して、問題に対する正しい情報収集や情報への理解を促すメッセージが記載されている。放射線による風評被害は震災から9年以上たった今日でも完全に無くなってはいないのだ。

④数字で見る福島

放射線による風評被害に関しては、特に福島県産の食品と県民の健康について、あらゆる情報を耳にしてそれぞれのイメージや先入観で認識してしまう人が多かったように感じる。この節では、食品と県民の健康状況について、福島県庁が公開するデータから確認していきたい。

まずは、福島県産の食品についてだ。基準値を超える放射性物質を含む食品が市場に出ないようにするため、福島県では農地の除染や出荷前の検査を行ってきた。県内産米には、全量全袋検査が実施された。放射線量の法定基準値(1キロあたり100ベクレル)を超える袋は、2012年度で71袋、2013年で28袋、2014年で0袋であった(開沼 2015)。また検査対象は玄米であり、精米をすると放射線量は大幅に減る。国が定めた放射線量の法定基準も欧米の10倍近い値であることから、非常に厳しい基準下のもと検査を行ってきたことが分かる。下の表1は、2014年4月から9月に行った検査の状況と結果を示している。

表1 県産農林水産物のモニタリング状況

2014年4月～9月	検査数	基準値超過数	超過割合
玄米	約410万件	0件	0.00%
野菜・果実	4,047件	0件	0.00%
畜産物	2,446件	0件	0.00%
山菜・キノコ	1,079件	24件	2.22%
水産物	5,209件	59件	1.13%

出典：福島県庁(2014)

3) 法務省, 「東日本大震災に起因する偏見や差別をなくしましょう」, 2020年3月11日, (2020年11月28日取得, http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00008.html)

福島県による食品の安全性の確保や情報発信は、現在も継続している。それでもなお、福島県の食品の安全性に不安を感じる人はいるかもしれない。放射線に対する考えや意識は人それぞれであるから、各個人の意見は尊重すべきである。ただ、事故後に食品の安全のための取り組みが行われ数値として一つの結果が出ていることは知っておくべきことだ。

次に、県民の健康について述べる。放射線の問題と関連して特に注目されるのは、妊婦や子どもに対する健康被害である。福島県より委託を受け、福島県立医科大学は2012年に県民健康管理調査「妊産婦に関する調査」(2012)を開始した。対象者は、2011年8月1日から2012年7月31日までに県内で母子健康手帳を交付された人と、里帰り分娩をした人の合計14,516人である。調査結果によると2012年度の早産率は5.74%、低出生体重児出生率は9.6%と2011年度よりやや増加していたが、全国平均と変わらなかった。単胎における先天奇形・異常の割合は2.39%で、2011年度の2.85%同様、一般的な発生率(3~5%)とほぼ同様であった。

変化がみられたのは、うつ傾向を訴える母親の増加だ。岡崎(2014)によれば、一般的に出産後の女性は10%程度、うつ傾向があるが、2011年の調査では福島県全体では27%、原子力発電所があった相双地区では30%を超えた。2012年度も25%を超えたという。その原因として、妊娠・出産時期の女性は、赤ちゃんを守ろうと些細な事にも神経をとがらせることがある。

さらに、間接的な被害として顕在化したのは、子どもの体力低下やそれに伴う肥満である。2014年3月の福島民報(2014)の記事によると、2013年に実施された全国の小学校5年生と中学2年生の男女対象の体力テストで、福島県は前年度に引き続き全国平均を下回った。また、県内の子ども(2013年4月1日時点で5~17歳)においては、標準体重より20%以上重い「肥満傾向児」の占める割合が、全ての年齢で全国平均を上回っている。福島民報の記事では、原子力発電所事故の影響で屋外活動を制限している学校が県内で56校と全体の7%もあり、体力低下や肥満の増加の原因となっていることは否定できないと述べられて

いる。

以上のように、懸念されている状況とは異なり、原子力発電所事故による出生児への影響はみられない。一方、母親の精神状況や子どもの健康面に対して、間接的な影響がみられた。これは、放射線の問題が、福島県民の身体的・精神的な健康状況に大きな影響をもたらしていることを示している。

第3章 震災に関する教育について

2章では東日本大震災の被害状況から復興状況、福島県が受けた被害と福島県が抱える問題について述べてきた。この章では、震災に関する教育に焦点を当てる。震災に関する教育として、防災教育と復興教育がある。以下では、震災に関する教育のこれまでの歩みをみながらそれぞれの教育について説明し、福島県における教育の状況について述べ、4章で本稿が定義する震災教育について説明する。

3-1. 震災に関する教育の歩み

まずはじめに、防災教育とは何か。福和(2010)によると、防災教育は究極的には命を守ることを学ぶことである。また、文部科学省(2013)は学校における防災教育のねらいを以下のように定めている。

- ①災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする
- ②災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする
- ③自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする

そもそも防災教育はいつからあるのか。「稲むらの火」という物語が1937年から1947年まで国語教材として扱われている⁴⁾。1855年の安政南海

地震津波をもとにしたあらすじで、主人公の五兵衛が瞬時の判断と知識で村の人達の命を津波から救うというものである。この物語は、防災教育の教材として利用される他にも、マンガ日本昔ばなしで1983年11月12日に放送された。さらに、和歌山県有田郡広川町には「稲むら火の館」という、資料館と津波防災教育センターが併設した施設が建てられたりした。少なくとも戦前から防災教育に関する意識はあったことが分かる。

次に、防災教育は学習指導要領にどのように位置付けされてきたのだろうか。城下・河田(2007)による研究から、現代の学校教育の始まりとなる終戦後の学習指導要領をみる。GHQと協同して改革が行われた日本の戦後初期の社会科においては、防災教育が大きく取り扱われていた。しかし、初めての「社会科」の誕生で教育現場に混乱をもたらすこととなったと城下・河田(2007)はいう。そのため、他教科との無駄な重複を避けることを目標とした見直しが行われ、その過程で防災教育の単元が姿を消す。一方で、時を同じくして理科に防災に関する内容が登場したが、内容的には1947年に単独で防災教育が取り上げられていた時に比べると薄くなっている。その後も、教科書の内容より児童の生活体感が重要視される教育に対して、学力低下の原因だという批判が生まれ、日本の教育方針が大きく変化した。それに伴い防災教育の取り扱いはさらに減少する。特に、1977年から1989年の指導要領における防災教育に関する取り扱いは非常に少ない。しかしこの期間は、大規模な自然災害が発生することがなかったことから問題視されることもなかったと城下・河田(2007)はいう。

そうした状況のなか、1995年の阪神淡路大震災の発生により、防災教育への関心が高まり、防災教育の取り扱いが再び増加することになった(城下・河田, 2007)。加えて、1998年の学習指導要領の改訂により「総合的な学習の時間」が新設される。従来の教科に当てはまらない総合的な内容を扱うことができるこの時間は、防災教育が行いやすい時間になると考えられる。このように

戦後から、防災教育は学習指導要領のなかに形を変えながらも組み込まれてきた。しかし、学力低下を避けたいという教育行政の方向性のなかで、防災教育の制度的な導入は現在も叶っていない。

では、「総合的な学習の時間」に防災教育は行われているのか。文部科学省(2010:8)によると、「総合的な学習の時間」により「身の回りにある様々な問題状況について、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく児童の姿」を期待すると記載されている。社会や日常生活で活用できる能力を身に付けることが目的であるため、防災教育もここに含まれている。しかし、環境問題や福祉の問題など現代社会が抱えるあらゆる問題を取り扱うことを記載しているため、学ぶことは非常に幅広く多彩である。西羅・糸井川・梅本(2011)は、学校現場に要請される教育課題は、防災教育以外に外国語教育や環境教育など多岐にわたっていて、防災教育だけが優位な位置づけにあるわけでないとして述べる。全ての学校現場において充実した防災教育を組み込むことが難しいのが現状だ。

しかし、二度の大震災は防災教育の必要性を改めて人々に感じさせるきっかけとなってきた。坂上・村田(2019)によると、阪神淡路大震災と東日本大震災の2つの大きな大震災を起点に防災教育の方向性や在り方が変化したという。阪神淡路大震災以前では、防災教育=単発訓練型のイベントとして考えられていたものが、震災以降、「命や助け合い、思いやりといった防災の教訓を伝え、震災体験に学び“人としての生き方・在り方”を考える新たな防災」へと変化した(諏訪2011)。

東日本大震災以降は、防災教育に関する理念について大きな変化はなかったものの、新たな教育として注目すべきものが生まれた。それは復興教育である。復興教育は、「被災者が震災をどう受け止め、これからの復興をどう担っていくかという視点」(村上・柴田・梅澤 2014:126)をもっており、「東日本大震災を乗り越えるという意味ではもっとも重要な視点の1つである」(村上・

4) 稲むら火の館, 「資料室『稲むらの火』～安政地震津波の顛末～」, 2017, (2020年12月8日取得, https://www.town.hirogawa.wakayama.jp/inamuranohi/siryu_inamura.html)

柴田・梅澤 2014:126)といえる。復興教育は、2011年度から文部科学省が「復興教育支援事業」を実施しており、県レベルでみると2012年2月に『「いわての復興」プログラム』が策定されている。岩手県では「復興教育推進校」として県内の小学校26校と中学校20校および全ての県立学校が指定され本格的に取り組まれている(村上・柴田・梅澤 2014)。2013年度には、成果を踏まえて再検討が行われ『「いわての復興教育」プログラム(改訂版)』、2019年度には『「いわての復興教育」プログラム(第3版)』が作成されている。2020年11月には、『いわての復興教育副読本「いきる かかわる そなえる」【改訂版】⁵⁾』を作成し、震災から10年近い年月が経った現在も復興教育の推進を目指している。

これまでの先行研究から、防災教育と復興教育の定義がわかった。防災教育は、自然災害についての知識や命を守るための知恵を習得させるもので、復興教育は、「被災者が震災をどう受け止め、これからの復興をどう担っていくかという視点」(村上・柴田・梅澤 2014:126)を持つものであるといえる。防災教育は戦前から存在しており、学習指導要領内での位置づけが変化しながら継続されてきた。復興教育は、東日本大震災以降に生まれたもので比較的新しい。では、福島県では東日本大震災以降、どのような震災に関する教育が行われてきたのだろうか。

3-2. 福島県の震災に関する教育

この節では、震災以降に福島県が取り組んでいることと、県内にある震災を伝承する施設について述べていく。

①福島県の取り組み

福島県の取り組みとして、特徴的であるのが放射線に関する教育である。福島県教育委員会

(2020)によると、福島県では防災教育推進事業に加えて、放射線教育推進支援事業が進められてきた。放射線に関する教育については、文部科学省発行の副読本や県災害対策本部の作成した放射線に関するパンフレット等を踏まえ、放射線等に関する教育を実施していく際の参考となるよう、2011年11月に「放射線等に関する指導資料」を作成し、各学校に配布した。また、防災教育と放射線教育にそれぞれ実践協力校を指定し、実践事例をパンフレット化し配布するなど情報発信を行っている。資料にはどのように防災教育や放射線教育に取り組むべきか、どのような授業を実施しているのかが記されており、ひとつの実例として参考にすることができる⁶⁾。

②震災を伝承する施設

福島県には東日本大震災や原子力発電所事故を忘れずに、次世代に伝えていくために作られた施設がある。2016年7月、福島県三春町に「福島県環境創造センター交流棟-コミュニティ福島⁷⁾」がオープンした。放射線や環境問題を身近な視点から理解し、環境の回復と創造への意識を深めることを目的としている。東日本大震災やそれに続く原子力発電所の事故の経過から、放射線の学習、そしてこれからの未来を考えていく、それぞれのテーマの展示室が設けられている。

2020年9月20日には、福島県沿岸部に位置する双葉町に「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンした。この施設では、「01. 原子力災害と復興の記録や教訓の『未来への継承・世界との共有』」「02. 福島にしかない原子力災害の経験や教訓を生かす『防災・減災』」「03. 福島に心を寄せる人々や団体と連携し、地域コミュニティや文化・伝統の再生、復興を担う人材の育成等による『復興の加速化への寄与』」という基本理念が3つ掲げられている⁸⁾。ここでは、当時の災害の

5) 岩手県庁、『いわての復興教育副読本「いきる かかわる そなえる」【改訂版】について』、2020年11月26日、(2020年12月9日取得、<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/fukkou/1030651.html>)

6) 福島県教育委員会、「放射線教育・防災教育実践事例集」、2019年3月19日、(2020年12月10日取得、<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/317095.pdf>)

7) コミュニティ福島、『コミュニティ福島について』、(2020年11月29日取得、https://www.com-fukushima.jp/about_us/comutan.html)

8) 東日本大震災・原子力災害伝承館、「伝承館の基本理念」、2020、(2020年12月17日取得、<https://www.fipo.or.jp/lore/about>)

状況や復興への歩みを伝える展示や映像を見ることができ、語り部の生の声を通して学ぶこともできる。このように震災を伝承する施設は、他にも多数ある。震災伝承ネットワーク協議会事務局はホームページにて震災伝承施設一覧を県別に掲載している⁹⁾。

第4章 本研究での問い

4-1. 問い

前章までの先行研究の検討を通して、福島県沿岸部の一部の地域ではいまだに避難指示が解除されていないこと、福島県における放射線の問題は母親や子どもの身体的・精神的な健康状態に影響を及ぼしていることがわかった(2章)。震災に関する教育については、戦前から防災に関する物語が国語の教材として利用されていたこと、学習指導要領内での位置づけが変化しながらも防災教育が継続されてきたこと、阪神淡路大震災や東日本大震災をきっかけに防災教育の内容に変化があったことが分かった。さらに、東日本大震災以降に復興教育という考え方が生まれた。福島県は、東日本大震災と原子力発電所事故を経験した唯一の県として、防災と放射線に関する教育に力を入れてきた。教育現場外の団体では、震災伝承や防災・減災に特化した活動は活発に行われており、県内には震災伝承施設も多く存在している(3章)。

このように福島県全体でみると、震災に関する教育が活発に行われているように思う。しかし、実際に小学生に教育を行うのはクラス担任などの教員である。避難訓練などは、学校行事の年間予定に組み込まれているだろう。しかし学校行事以外の教育やその機会は、担任個人に委ねられている。つまり、教員一人ひとりが持つ震災に関する教育への意識が、教育を受ける立場の小学生に直接影響してくるのではないだろうか。震災に関する教育について教員がいかなる意識を持っているかということは非常に重要な視点であるにも関わらず、これまでの研究では教員の考えや思いに注

目していたものは少ない。本研究は福島県郡山市を事例とし、小学校教員の教育への意識に加え、教員が持つ思いや願いに触れながら、震災に関する教育の実態に迫る。加えて、現在小学校に通う児童は東日本大震災を何から知ったのか、どのような教育を受けたことがあるのか、放射線に対してどのようなイメージを持っているのかを知ることによって震災に関する教育の効果をみていく。

郡山市を事例として教員の思いに触れながら、震災に関する教育の実態とその効果を明らかにするのが本研究の目的である。そのために、「震災直後に教員は何に苦勞し、どのように震災の対応に当たったのか」「現在の震災教育の内容・実施方法と目的とは何か」「震災教育は子どもたちにどのような効果を与えているのか」、以上の3つの問いを設定する。

4-2. 震災教育の定義

ここで、震災に関わる教育の定義について整理しておく。自然災害についての知識や命を守るための知恵を習得させるものが防災教育、「被災者が震災をどう受け止め、これからの復興をどう担っていくか」という視点(村上・柴田・梅澤 2014:126)を持つものが復興教育であった。これから述べていく調査では、「震災教育」という言葉を使用する。図4に震災に関する教育についての関係図を示した。防災教育も復興教育も対象としている範囲が狭く限定的である。しかし防災と復興、どちらの視点も重要である。本稿では、防災と復興の両者の視点を含み、教育を通して人としての成長を考えていくものを「震災教育」と呼ぶことにする。震災教育の最大の目的は、過去にその地で起きた自然災害と被災者の思いを忘れ



図4 震災に関する教育についての関係図
出典：筆者作成

9) 震災伝承ネットワーク協議会事務局, 「震災伝承施設一覧」, 2020年10月12日, (2020年12月17日, <https://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/sisetsu/facility/index.html#fukushima>)

ず、命を守る術を身に付ける過程で人として成長することであると考える。

4-3. 郡山市の小学校に注目する理由

郡山市の小学校に注目する理由は、以下の2点である。第一に、郡山市は福島県の中心部に位置していることもあり、沿岸部地域に比べて津波や原子力発電所事故の被害を大きく受けたわけではない。現在では建物の修復も完了していて、本当に過去に大震災があったのかと思われるほどである。そのため、震災の記憶が風化しやすく、特に震災時に生まれていないか、幼児であった子どもたちにとっては、震災が遠い記憶として忘れ去られがちである。このような状況下で、震災教育をいかに行き、継続していくのか、この課題は郡山市に限らず他の多くの地域でも重要である。第二に、直接的な被害が大きくなかったとはいえ、郡山市は原子力発電所事故からも影響を受けてきた。「福島県民」ということで、上述したような偏見にさらされた場合もあるだろう。放射線の話は非常にデリケートなものであり続けている。このような放射線の問題を、子どもたちにどのように伝えていくべきなのだろうか。また、震災教育の効果は実際にどのように表れているのだろうか。この2点について郡山市の小学校を対象に調査することで、明らかにできると考えた。

第5章 調査

5-1. 調査の概要

「震災直後に教員は何に苦勞し、どのように震災の対応に当たったのか」「現在の震災教育の内

容・実施方法と目的とは何か」「震災教育は子どもたちにどのような効果を与えているのか」という3つの問いを明らかにするため、以下の3つの調査を行った。

【調査1】郡山市の小学校に勤務する教員を対象にした調査票調査

教員向け調査票調査は、現任教員の震災教育に対する意識や教育の実状を知るために行った。郡山市の公立小学校10校に所属する教員に調査を依頼した。調査票はQualtrics社が提供するサービス、Qualtricsを利用しウェブ上で回答を収集した。調査票回収期間は、2020年10月28日(水)～11月17日(火)で、男性27名、女性43名の計70名の回答を得た。

【調査2】教育機関の管理職経験者へのインタビュー調査

このインタビュー調査は、【調査1】の教員向け調査票調査では把握しきれない教員の思いを知るために行った。【調査1】では現役の教員を調査対象者としたが、インタビュー調査では管理職経験者を調査対象とした。管理職は教員をまとめる管轄役であり、管理職経験者に話を聞くことで、震災時の対応やその後の苦勞、震災教育への取り組みに関するより詳細な情報を知ることができる。調査は4名の方に協力いただいた。東日本大震災発生時の2011年3月時点から現在の職歴と、インタビュー調査の実施日・実施方法・実施時間は表2の通りである。

表2 インタビュー調査の概要

氏名	2011年3月以降の職歴	実施日	実施方法	実施時間
Aさん	～2013年度 Z小学校 教諭 2014～2016年度 Y小学校 教頭 2017～2019年度 郡山市教育委員会 2020年度～ 特別支援教育センター	2020年9月27日(日)	zoom	約85分
Bさん	2011年時点 W小学校 教務主任 2012～2014年度 V小学校 教頭 2015～2018年度 U小学校 教頭 2019年度 T小学校 教頭 2020年度 S小学校 校長	2020年11月8日(日)	電話	約31分

Cさん	2011年時点 W小学校 校長 2011年8月～2013年度 Z小学校 校長 2014～2015年度 R小学校 教頭 2016年度～ 郡山市総合教育支援センター スクールカウンセラー	2020年11月18日(水)	zoom	約90分
Dさん	～2011年度 郡山市教育委員会 学校教育部長 2012～2015年度 Q中学校 兼 郡山市中学校校長会会長・福島県中学校長会副会長 2016年度～ ふれあい科学館 勤務	2020年11月21日(土)	電話	約35分

【調査3】郡山市の小学校に在学する児童を対象にした調査票調査

児童向け調査票調査では、震災教育を受ける側の子どもたちは、東日本大震災を知っているか、また放射線についてどのような認識を持っているか知るために行った。表3に示した郡山市の小学校に所属する5、6年生の児童に依頼し、調査は紙面で行った。11月上旬～中旬にクラスごとに時間を設け回答してもらい、その後郵送にて調査票を回収した。計525名の回答を得た。

表3 児童を対象とした調査票調査 依頼小学校

郡山市立 Z 小学校	111 人
郡山市立 T 小学校	91 人
郡山市立 P 小学校	88 人
郡山市立 O 小学校	33 人
郡山市立 N 小学校	202 人

次節から、本稿での「問い」に答えるべく3つの調査データを分析していく。まず5-2節では、震災直後に教員は何に苦勞し、どのように震災の対応に当たったのかについて述べる。5-3節では、現在の震災教育の内容・実施方法と目的、5-4節では、児童向け調査票調査で明らかになった震災教育が子供たちに与える効果について述べる。

5-2. 震災直後の教員の苦勞と対応

震災直後に教員は何に苦勞し、どのように震災の対応に当たったのだろうか。この点は、現在実施されている震災教育に連なる重要な点であると考える。この点について、【調査2】インタビュー調査と【調査1】教員への調査票調査のデータからみていく。震災が発生したその時から、郡

山市の小学校は市外も含めた地域の人たちが身を寄せ合う避難所としての役割を担った。避難所として機能したのは、教員たちの陰ながらの苦勞があったからだ。【調査2】におけるBさんの話から、地震直後から学校教員が必死に対応にあたっていたこと、そのなかで放射線に対する捉え方の違いを感じる場面があったことが明らかになった。Bさんは震災当時、郡山市立W小学校の教務主任であった。W小学校は震災発生直後から避難所になり、Bさんはその対応に追われていたという。特に苦勞した点として挙げられていたのは、教員の本来の業務でないことにも対応しなければならなかったこと、そして避難者同士のトラブルや教員への苦情に対応しなければならなかったことである。いつ来るか分からない余震と放射線量が上昇し続ける状況のなかで、避難者と教員、そして子どもたちは多くのストレスを抱えていた。このような過酷な環境のなか、教員たちは自分の家や家族のこともあるけれど、W小学校で避難者のために動き続けた。教員たちの陰の苦勞があったからこそ、学校は避難所としての役割を果たせていたのだ。避難所での対応に関して話を聞くなかで印象的であったのは、放射線に対する捉え方の違いをBさん自身が感じたというエピソードである。

Bさん：「職員のなかでも放射線に対する考えの違いがありました。事故当時は、数値が出ていても、皆さん数字の持つ意味が分かかっていませんでした。かなり神経質な教員のなかには『放射線で汚染された人が学校に入っていて大丈夫なのか、自分たちの健康はだれが保証するか?』という発言もありました。でも、これは

しょうがないことだと思いました。』

原子力発電所事故を機に、福島の人々は「放射線」に対して敏感になった。これまでの日常で意識することのなかった言葉であり、このような未曾有の事故の前例もなく、安全の保障もない、放射線量の数値だけが報道され不安が募る日々、この恐怖とストレスは計り知れない。Bさんの「しょうがないことだと思いました」という言葉は、福島県民として抱える不安を非常事態のなかでも冷静に理解していたことを表しているようである。

では、学校を管轄する教育委員会は、震災直後からどのように対応に当たっていたのだろうか。震災当時、郡山市教育委員会の学校教育部長であったDさんに【調査2】のインタビュー調査でお話を伺った。教育委員会の部屋は郡山市役所の5階にある。地震でDさんの部屋の上にある最上階のガラスで囲まれた展望ロビーが崩れて一人の方が亡くなったそうだ。地震で大きな損傷を受けた教育委員会は、新設したばかりの損傷がなかったミュージカルがくと館¹⁰⁾に場所を移動し、震災直後からさまざまな対応に追われていた。大ホールに長テーブルやパイプ椅子を並べ、職員100名分の書類や電話、パソコンが錯綜する環境であったそうだ。また、東北の3月は気温が低くインフルエンザの流行時期と重なり、職員間でも流行した。震災直後の郡山市教育委員会は、臨時の作業場を作り過酷な環境のなか、学校やPTA、郡山市や医師会などいろいろな機関との連絡の窓口として業務にあたっていたことがわかる。Dさんは、複数の機関の情報が錯綜するなか、業務をする上で重要と感じたもの、そして、業務のなかで達成感を感じたエピソードを話してくださった。

Dさん：「全ての機関との連携や共通理解を持つことが非常に大きな役割を果たしました。教育委員会だけが動いても問題は解決できません。震災が起きて学校が再開するまでの約1カ月の間に、校長会を

6回開催しました。そこで、各学校での問題を出し合って意見交換を行い、どの学校も同じ情報のもと対応ができるようにしました。特に、3月31日に郡山市の小学校全部が卒業式を実施できたことは大きな誇りです。卒業式をせずに子どもたちを送り出してしまったら後々後悔すると当時は思いました。でもあの時の判断も非常に苦しかった。放射能の影響が心配されるなかで、子どもたちを登校させて良いのか、もしも式の途中で大きな余震が起きてけが人がでたらどうするのか、さまざまな心配がありました。校舎の立て直しもあったので市の建築課では学校優先で復旧作業にあたりました。あとは、各学校場所を工夫して昇降口や図書館で行ったりしましたね。重本さん(筆者)はどこでやったの?」

調査者：「私は卒業式を図書館で行いました。」

Dさん：「芳山小学校(筆者出身校)はそうだったね。通常通りの卒業式はできなかったけど、あらゆる機関が協力して心のこもった卒業式を作り上げたのは郡山市にとっても、私自身にとっても大きな誇りですね。」

非常事態で業務が多いなかでも、3月で卒業を控えていた子どもたちに対して「この状況下でも卒業式を行って送り出してあげたい」という想いと多くの人の協力のおかげで、卒業式を無事行うことができた。私も当時のことを振り返ってみようと、自分の小学校の卒業式の写真を見返してみた。式が行われたのは図書館で、来賓者はPTA会長の一人と例年通りといかなかったものの、たくさんの花で会場が飾られ、私たち卒業生の胸にはコサージュが付けられていた。震災発生からわずか3週間しか経っていないのにも関わらず、私

10) 郡山市, 「ミュージカルがくと館」, 2020年12月4日, (2020年12月18日取得, https://www.city.koriyama.lg.jp/bunka_sports_kanko/bunka/5/9442.html)

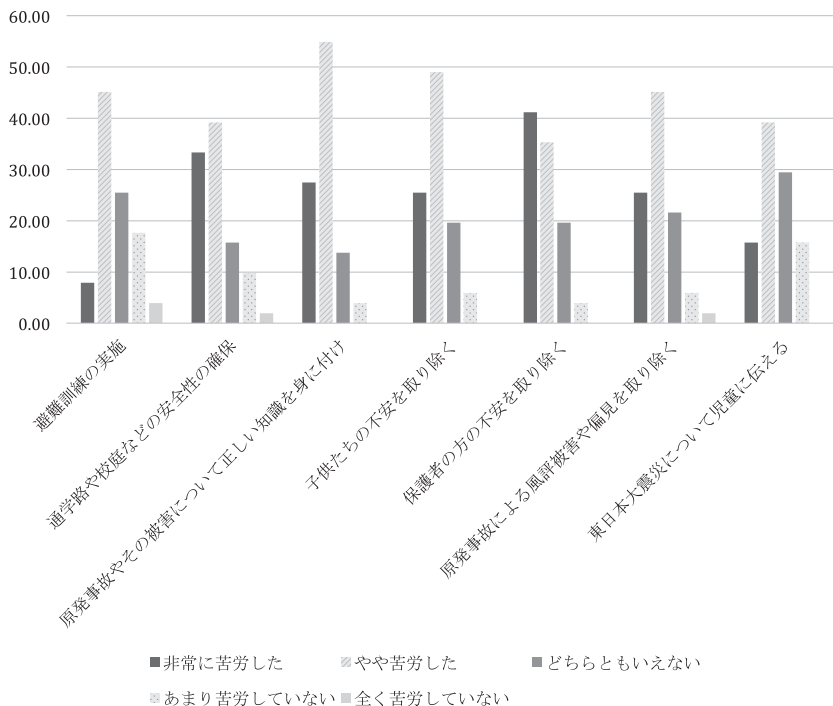


図5 何にどれほど苦労したか

注) 数値はパーセントを表す。N=51

の当時の思い出は何ひとつ不自由を感じさせない華やかな記憶として残っている。あれはDさんがおっしゃっていた「心のこもった卒業式」そのものであった。

ここまでインタビュー調査の結果から、震災直後の小学校と教育委員会の対応が明らかになった。もちろん、教員たちの苦労は震災直後だけにとどまらない。東日本大震災は教員たちにさまざまな課題を与え続けていくことになる。【調査1】教員への調査票調査では、図5に示したカテゴリーを挙げ、震災当時（2011年3月時点）に教員として働いていた54名に向けて「震災発生後からの3年間、教育現場でどんなことに苦労したのか」を質問した。この質問に対する回答者数は51名である。

「非常に苦労した」と「苦労した」の合計割合が最も大きいのは、「原発事故やその被害に関する正しい知識の習得」であった。原子力発電所事故という未曾有の出来事を受け、教育現場に立つ教員は分からないことが多い中で、子どもたちの生活や学習機会を守るため、原発事故に関する正

しい知識を自身がつけることに苦労していたのかもしれない。震災当時、郡山市教育委員会の学校教育部長だったDさんは、マイクロシールドやベクレルなど日常生活で全く馴染みのない言葉が溢れていて何をどうしたらよいのか分からない状況だったと当時を振り返る。

また、苦労したことで目立ったのが「子どもたちの不安を取り除く」「保護者の不安を取り除く」などの精神的なフォローであった。特に、「保護者の不安を取り除く」は「非常に苦労した」と答える人が最も多い。小学校教頭の経験を持つAさんは、子どもたちや保護者の不安感を給食の面で強く感じたという。給食の安全性に対する不安の声があり、保護者の考えは子どもたちの気持ちに深く結びついていると感じたそうだ。

図5であらかじめ提示した7つの項目以外に、苦労があれば記入してもらった自由回答を用意した。この質問の回答者数は17名である。ここでは「校舎の屋根から遊具などすべての除染作業」、「外遊びができず児童の体力が著しく低下した」という回答が複数みられた。「通学路や校庭

の安全性の確保」の項目に記載されていなかった校舎の屋根や遊具などの隅々までの除染は、除染箇所を挙げたらきりがなほど地道な作業だったと想像できる。放射線の影響で外での活動が制限され児童の体力が低下したことは、先行研究でも取り上げたが、現場で子どもたちを見てきた教員も切実に感じたことだった。

次によくみられた回答は「被災地からの受け入れ校だったため、物資の調達や子どもたち、保護者の心のケアに苦労した」、「福島県内でも被害の差や意識の温度差がある、言葉かけや複雑な思いと悩ましさ」などの精神的な悩みや葛藤であった。福島県は大きく3つのエリアに分かれていて、県の西部に位置する会津地方、県の東部に位置する浜通り、県の中央に位置する中通りがある。郡山市は中通りに位置しており、津波や原子力発電所事故の影響を直接受けたのは浜通りになる。また、【調査2】インタビュー調査の対象である4名全てが、福島県内でも被害の差があり、心身共に受けたダメージに大きな差があったと述べている。このように、受けた被害の差やそれに伴う気持ちに差がある中で、教員は郡山市に避難してきた子どもたちや保護者に対して、どのような対応をするべきなのか悩んだという声があった。

5-3. 震災教育の内容・実施方法と目的

次に、現在の震災教育の内容・実施方法と目的について調査データからみていく。震災教育の内容・実施方法については、①どのような震災教育を行ったことがあるか、②震災教育をどのような時間（教科の時間）にしているか、の2点について述べる。次に、震災教育の目的について、教員の想いに触れながら、③震災教育に対する熱心さ、④震災教育についての考え（【調査1】教員への調査票調査）、⑤震災教育についての考え

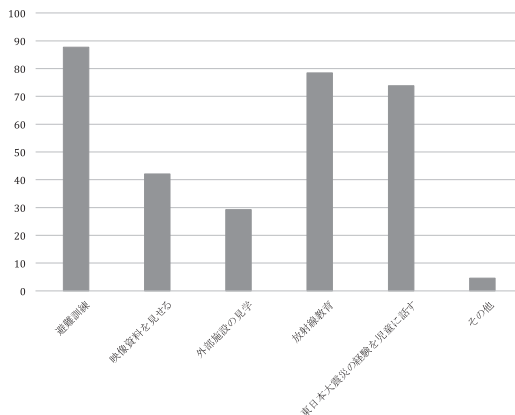


図6 どのような震災教育を行ったことがあるか
 注) 其他回答3人:「防災の授業」、「災害を深く扱った」、「他県に避難した児童の心のケア」/ 数値はパーセントを表す。N=65

(【調査2】インタビュー調査)、⑥子どもたちへの想い、以上4点を述べる。

①どのような震災教育を行ったことがあるか

【調査1】教員への調査票調査では、図5に示したカテゴリーを挙げ、行ったことのある震災教育に当てはまるもの全てを選択してもらった。

図6から「避難訓練」「放射線教育」「東日本大震災の経験を児童に話す」の3項目が震災教育の中心になっていることがわかる。文部科学省(1997)では、避難訓練を学校で年間を通じて計画的に実施することを定めており¹¹⁾、避難訓練の実施状況が高いことが調査結果からもわかる。ただ、やはり注目すべきなのは福島県特有ともいえる「放射線教育」だ。訪問したことのある外部施設を自由回答で問うと、18名の回答者全員が先行研究でも取り上げた「福島県環境創造センター交流棟-コミュタン福島」を挙げた¹²⁾。

ここで、「東日本大震災の経験を児童に話す」の内容について、【調査2】インタビュー調査のデータを参照しながら詳しくみていく。自ら行っ

11) 文部科学省, 『学校等の防災体制の充実について 第一報告』, 1995年11月27日, (2020年12月2日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/06051221/001.htm)

12) 児童・生徒に向けて実施した具体的な震災教育として、Dさんからは学校近くの避難所に慰問に行った話を聞いた。Dさんは、郡山市教育委員会を出たのち、Q中学校で校長として勤務した。そこで生徒会や部活動で学校近くの避難所に慰問に行けないか、教員や生徒たちに投げかけたという。自分たちにできることをしたいという想いも一緒に投げかけることで、教員たちや生徒たちが共に動いてくれた。合唱部の生徒たちは歌のプレゼントをしたり、運動部の生徒たちは避難者の方たちとゲートボールをしたり、それぞれができることを行った。この活動は、避難者たちの気持ちに寄り添い、自分たちになにができるかを考えるいい機会になったという。

た震災教育としてCさんが語ってくれたのは、集会の場で校長として震災の話をすることと、児童に向けて道徳の授業を自ら行ったことである。「校長職は職員、子ども、保護者などの人前で話すことが唯一できる教育である」とおっしゃるCさんは、始業式や終業式などの集会の機会があると児童に向けて震災の話をしてきた。2011年の3月31日に行ったW小学校の卒業式の式辞には当時校長だったCさんの想いが表れている¹³⁾。式辞には、W小学校での経験を糧にして、どうかこの困難を乗り越えてほしい、そして皆さんには困難を乗り越えていく力があるというメッセージが書かれていた。

またCさんは、2011年夏から2014年3月まで校長として勤務されていた郡山市立Z小学校で、6年生に向けた道徳の授業を自ら行った。「大震災を乗り越えて」というテーマのもと、この道徳の価値として「生命尊重・希望・勇気・自律・責任・家族愛・郷土愛・勤労・社会奉仕」を挙げて取り組んだという。児童には「東日本大震災による悲惨な状況とそこからはいあがる人間の力について考えると共に、生きることの意味を考えることができる」ようになってほしいと目標を設定した。単純に震災の経験を伝えるだけでなく、震災を乗り越えた上で何を学ぶのかを非常に重要視して教育を行っていた。Cさんが挙げた「生命尊重・希望・勇気・自律・責任・家族愛・郷土愛・勤労・社会奉仕」以上9点の価値は、震災を通してCさん自身が重要性を再認識した価値なのだろう。

②震災教育をどのような時間（教科の時間）にしているか

【調査1】教員への調査票調査では、「どのような時間を利用して震災教育を行っているのか」について、自由記述で回答を得た。回答者数は65名である。結果は図7に示した。

図7によれば、震災教育は「総合的な学習の時間」や「学級活動」の時間を利用して行われていた。なかには、「休み時間」や「朝の会」など、

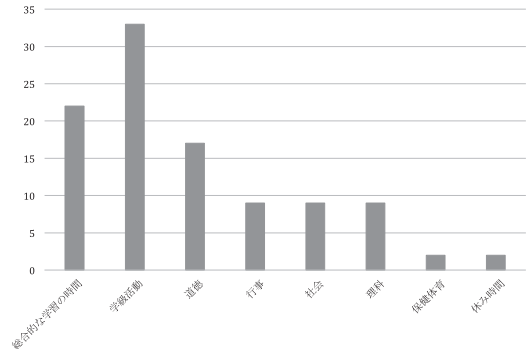


図7 どのような時間を利用して震災教育を行っているか

注) 数値は回答数を示す。N=65
複数回答のため、回答者数(N)と回答数が異なっている。

教科には計上されない時間を利用して震災教育を行っている方も少数だがいた。また、「社会」「理科」などの主要教科の時間に震災教育を行っていることが分かる。このことについて、【調査2】においてCさんから詳細に聞いた。

Cさん：「学習活動全般の中で、折に触れ震災教育を進めています。例えば、国語では、災害についてどう考えどうやって身を守るのか、社会では、地震から暮らしを守る・震災復興を叶える政治、理科では、放射線の仕組みを理解するというようなテーマでの学習がされています。」

調査者：「それはあらかじめ教科書に載っているテーマなのでしょうか？」

Cさん：「はい。教科書に載っていて、各学校の教育課程の中に単元として設定されています。ですが、学級に任されている教科学習での震災教育は、その実施状況が調査しにくく実施できたとしても短時間の学習にとどまっているのではと思っています。」

調査者：「担任の先生は自分で準備しなくと

13) Cさんから「渡邊正樹, 2013, 『いのち』を伝える学校講話-3.11を越えて』, 教育開発研究所」をお借りした。本書には、東日本大震災を踏まえて、校長先生による「いのち」への思いを伝える講話が収録されている。

も、手元に最低限の資料が揃っているんですね。先生個人の意識によっては、学習内容をより厚くも、反対に薄くもできるといえることですかね。」

Cさん：「はい。軽重の差は出てくる部分だと思います。」

震災教育は、避難訓練など行事として年間スケジュールに組み込まれている場合に加えて、教科学習の時間に行う機会が設けられていた。教科学習は担任教員に任されている部分が多いため、教員個人によって学習の充実度は変化してくる。また、Cさんの話から、国語や道徳、学級活動などを利用し、単元・題材として震災が扱われていることがわかったが、調査票調査の自由回答欄には「社会」「理科」と回答した教員が少数いるだけで、各教科の時間を利用し震災教育を行っている例は全体として非常に少なかった。つまり、震災教育が単元・題材として教科書や指導資料に掲載され、教育課程の中に計画されていたとしても、授業で計画通り扱いきれていない可能性が考えられる。

③震災教育に対する熱心さ

震災教育に対する教員の熱心さを探るため、【調査1】教員への調査票調査では「震災教育はどれくらい重要だと思うか」という質問を全ての回答者に聞いた。この質問の回答者数は64名である。「非常に重要」と答えたのは34名(53.13%)、「重要」は29名(45.31%)、「どちらでもない」が1名(1.56%)で、「あまり重要だと思わない」「重要だと思わない」はともに0名であった。震災教育を重要だと考える人がほとんどである。

次に、「震災教育に対して個人として目標を持って取り組んでいるか」という質問を、震災教育を「非常に重要」または「重要」と答えた人のみに回答してもらった。この質問の回答者数は62名である。「はい」と答えたのは26名(41.94%)、「どちらともいえない」は29名(46.77%)、「いいえ」は7名(11.29%)であった。「いいえ」と答えた人は少なかったものの、「どちらともい

えない」と答えた人が最も多く、個人として目標を持って震災教育を行うことは少しハードルが高いのかもしれない。

最後に、「震災教育に対して工夫して取り組んでいること」を、個人的な目標を持って震災教育に取り組んでいると答えた26名に向けて自由回答にて尋ねた。この質問の回答者数は17名である。さまざまな回答があったため、実施方法・教育内容・気を付けていることの大きく分けて3種類に分けて記載する。具体的な実施方法として挙げられたのは、「避難されている方をゲストティーチャーとして招く」「自分で命を守るための行動を判断できるよう、様々な事例を踏まえてディスカッションを行う」「3月になると必ず震災教育についての授業を行う」であった。教育の内容として挙げられたのは、「福島県民として正しい放射線についての知識と、差別や偏見でいじめにつながらないような指導」「ボランティア活動や多くの支援を受けて復興したことを伝える」「体験を伝えるだけでなく、写真などを見せて本当にあったことだということを身近に感じられるようにする」「住んでいる近くの避難方法を意識させる」であった。また、教育する際に気を付けていることとして挙げられたのは、「恐怖心を煽らないように」「不安感を高めすぎない」であった。震災教育に個人として目標を持って取り組んでいる方の中には、震災教育の実施方法・内容の工夫に加えて、子どもたちに怖いというイメージだけを与えないことを意識している方が複数いた。自然災害は「恐ろしい」「命を脅かすもの」という認識は重要であるが、震災教育で必要なことはその先にある「恐ろしく命を脅かすものからどう自分の命を守るのか」というテーマである。恐怖のイメージが震災教育を行う際の足かせにならないようにすることを心掛けているように感じた。

このように、震災教育を重要だと考える教員がほとんどである一方で、個人的な目標を持って震災教育に取り組んでいる教員はそのうちの約4割であり、震災教育に対する意識には教員間で差がみられることが明らかになった。では、あらかじめ用意された教育だけでなく、自分の意志で震災教育を行っている教員は、何を原動力としている

のだろうか。【調査2】でお話を伺ったCさんは震災教育に熱心に取り組んでいる教員のひとりである。Cさんは現職のスクールカウンセラーであることに加えて、地域ボランティアの人権擁護委員の活動で、震災をテーマに子どもたちや地域の人に話す機会を設けている。Cさんの震災教育に対する熱心な姿勢はどこからきているのだろうか。

調査者：「お話を聞くなかで、Cさんは震災教育に対して非常に熱心に向き合っておられるという印象を受けました。Cさんは自分が伝えていかなきゃいけないという責任感や使命感を感じられているのですか？」

Cさん：「使命感というだけではない、悔しさがあるんです。10年近く経った今でも悔しくて仕方ないです。なんで大きな地震が起きて、なんで大津波がきて、なんで多くの人が亡くなって、なんで原発事故や放射能の影響を受けて…。なんで

こうならなきゃいけないのかと未だに思います。悔しいと思う一方で自分は生かされているんだと感じます。放射能の影響があるのが私はここから逃げられない、生活の安定のため動きたいと思ってきました。」

Cさんを動かしていたのは、責任感や使命感というだけではなく、自身が経験した「悔しさ」であった。伝えなければいけない、自分がなんとかしなくてはいけないという感情がある以前に、薄れることのない悔しさがあったのだ。

④震災教育についての考え（【調査1】教員への調査票調査から）

次に、震災教育についての教員の考えをみていこう。【調査1】教員への調査票調査では、「震災教育について自分の考えに近いもの」について、図8に示すカテゴリーを挙げ、当てはまるものをそれぞれ選択してもらった。

「東日本大震災の被災地であることが薄れている

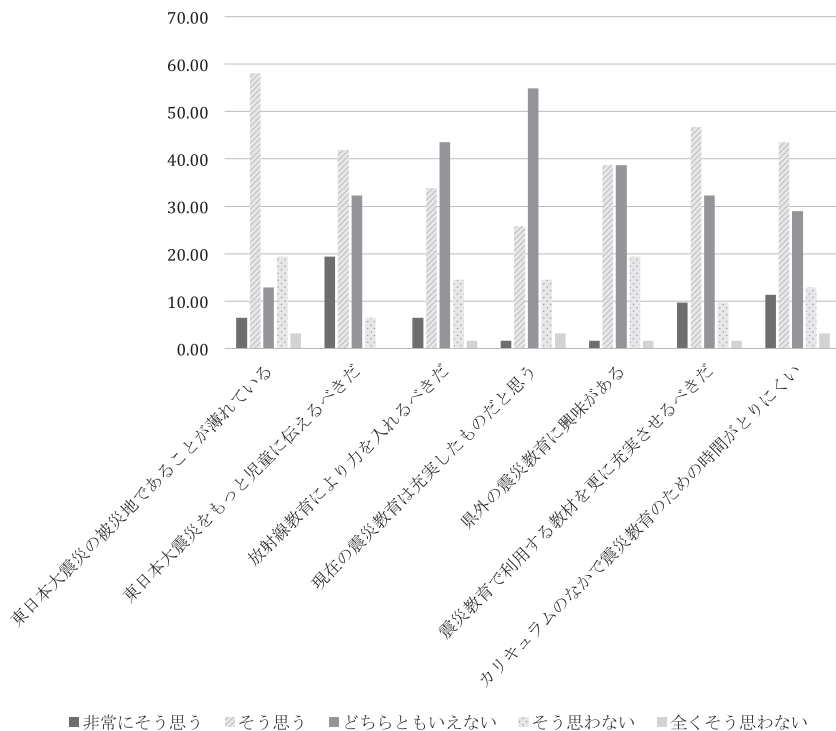


図8 震災教育についての考え

注) 数値はパーセントを表す。N=62

る」について「非常にそう思う」「そう思う」の合計割合が約63.5%で一番多かった。しかしながら、「そう思わない」という人も約3.2%で一定数いた。【調査2】インタビュー調査でも、Bさん、Cさん、Dさんの3名の方にも、東日本大震災の風化は感じるか尋ねた。

Bさん：「意識からはなくなっているんじゃないですか。でもそれは当たり前のことだと思います。約10年前のことを、当時のまま意識している人はいないと思います。例えば、浜通り地域で大きな被害を受けたなど特別な事情がある場合はまた違ってきますが。だから、風化っていう言葉はなんだか違う気がします。」

Cさん：「中通りは震災から2・3年後にはほぼ平常通りの生活に戻ったように思います。放射線被害意識は当初より薄れてきています。ですが、出産を控えている人や幼児を抱える若い人たちにとってはまだ気にかかることのように、屋内施設で遊ばせるようにしている方もいます。記憶としては確かに薄れてきているけど、それは風化にならないような気がしています。」

Dさん：「風化したという感じはしないけど、やっぱり実際に経験した人とそうでない人では全然違うと思います。でもこれはやむを得ないことです。経験した人は絶対忘れないよね。」

調査票調査では、東日本大震災の被災地であることが薄れていると感じる教員が多数であった。しかし、インタビュー調査で詳しく話を聞かなかで、東日本大震災は単なる過去の話ではないと感じた。現在、小学校では放射線教育が行われ、児童たちが放射線を学ぶ機会が設けられている。今でもあらゆる爪痕を残し、震災を経験していない世代にまで影響を及ぼしている。この状況である震災を「風化」したものとして考えてよいのだろうか。

「現在の震災教育は充実したものだと思う」について「どちらともいえない」が全体の約54.8%と目立ち、次に多かったのは全体の約25.8%の「そう思う」であった。郡山の震災教育について、学校行事の範囲にとどまる傾向が強いとCさんはいふ。図6の結果から、避難訓練が学校の年間行事に組み込まれていること、避難訓練以外に行われている震災教育が放射線教育と震災の伝承が中心であることは調査で明らかになったが、この現状に満足していない声があった。郡山の震災教育が充実しているか感じるのは個人差があるが、充実しているとはっきりと言えないのかもしれない。

また、「震災教育で利用する教材を更に充実させるべきだ」に対して「そう思わない」「全くそう思わない」の合計割合が約11.29%と小さく、教材を充実させるべきだという声が多かった。教科書に震災教育に関連したテーマが記載されていることが分かっているが、調査票調査を依頼した全ての小学校で使用されている教科書に載っているとは言い切れない。また、記載されていたとしても内容に満足できない場合も考えられる。

「震災教育のための時間確保が難しい」について「非常にそう思う」と「そう思う」の合計割合が約54.8%と大きかった。小学校の学習カリキュラムは決められており時間的に窮屈さを感じる教員がいることが分かる。反対に「そう思わない」「全くそう思わない」の合計割合は約16.1%と一定数いたが、一体どのような理由から教材の充実さを求めないのだろうか。インタビュー調査で、AさんとBさんに伺った。Aさんは、やり方次第で震災教育の幅を広げられると話す。学習カリキュラムは確かにあるが、例えば、震災と今小学校で導入されているICT教育を組み合わせるなど工夫をしたら難しくないと。カリキュラムで2時間と決まっていたとしても、工夫次第で学習の幅をいくらかでも広げられる。Bさんは、そもそも震災教育のための時間が足りていると話す。震災教育を年間何十時間も行う必要はなく、現状で震災教育のための時間が更に欲しいとは思わないという。このように、「震災教育のための時間確保が難しい」と思わない背景として、組み合わせを工夫することで震災教育の幅を広げられ

る、現状の学習で足りている、という意見があることがインタビュー調査でわかった。

⑤震災教育についての考え（【調査2】インタビュー調査から）

ここからは、震災教育に対する考えについて、インタビュー調査でわかったことを中心に述べる。調査の結果、以下のことがわかった。第一に、震災そのものを整理し焦点化して子どもたちに伝えることの大切さである。第二に、全教科を通じて震災教育を行うという実践である。第三に、震災を通じて感じた人とのつながりや思いやりを考える「こころの教育」だ。

まず、第一点目について述べる。「我々大人が、震災そのものを整理し焦点化することが必要だと思います」、震災教育を行う上で意識していることを伺った際に、Bさんが話した言葉だ。Bさんは、震災時の詳細を伝えることは大切であるが、全てを細かく話されても子どもたちは聞いてくれないという小学校教員ならではの「子どもに伝える難しさ」を語った。「東日本大震災を子どもたちに伝える」ということに重点を置くあまり、当時のことを詳細に伝えることがかえって肝心なメッセージを受け取りづらくしてしまうことがある。Bさんが子どもたちに伝えるようにしている要点は「緊急事態の時にどう行動をとるべきか」であるという。緊急事態は地震に限ったことではない。その他の自然災害や、2020年に世界で広がった新型コロナウイルス感染症、あらゆる災難が自分の身近に起こりうる。このような状況下に置かれても、子どもたちには「正確な情報をつかみに行く姿勢」を持つように教えていきたいとBさんは意気込みを語った。

次に、第二点目について述べる。Cさんは、震災教育が単なる道徳教育の一環としてではなく、全教科を通して扱われ、充実したものになってほしいと考えていた。主要教科ではない、トピック的なテーマに見えがちな震災教育を、あらゆる形で行う方法が求められる。ここまでの変革を求めるCさんは、震災教育そのものに重要な価値を感じている。実際の災害の様子や規模、特徴といった災害の『知識』と、人々はどうのように命を守ったのかという『知恵』を身につけさせていくこ

とが震災教育の核で、それを次の世代へと語り継いでいかなければならない。知識と知恵を体得することで震災から身を守り、命を繋いでいくことを、Cさんは「時代を継ぐ」ことになると言った。震災教育は、時代を継ぐために必要なものなのだ。

第三点目は、「こころの教育」についてだ。これはDさんが震災教育を行う上で大切にしている考え方である。家族の支え、多くの人の協力、周りの人々の存在がなかったら今の自分はいない。震災を経験して、Dさんは自分が生かされていることを改めて感じたという。人とのつながりや思いやりのところはとても重要であり、震災を経験した人はそれを大切にしてほしいし、経験していない人にもこころの教育を広めていきたいとDさんは語った。こころの教育は震災に限ったことではない。放射線の影響により福島ナンバーで他県に行くことと変な目で見られることはよく聞く話だが、現在、世界中で広がる新型コロナウイルス感染症でも、感染した人に対する誹謗中傷や嫌がらせ行為が起きていたという話がある。つまり、9年前に福島県民へ向けられた偏見や風評被害と同じことが繰り返している。人とのつながりや思いやりのところを多くの人が持つことができたらこのようなことは起こらないはずだ。Dさんは、こころの教育は、災害大国で生活している間、自然災害に向き合っていかなければならない全ての人に必要なものであると語った。

⑥子どもたちへの想い

インタビュー調査の最後に、過去に大震災があった福島の地で教育を受ける子どもたちに対して、将来どんな大人になってほしいのかという想いを4名の方にそれぞれ伺った。以下、引用にて紹介する。

Bさん：「自分で深く考えられる人になってほしいです。先生に言われたからとか、友達がこうだからなのではなく、目を閉じてじっくり考えて自分はこう思うと突き詰められる人ですね。」

Cさん：「防災教育は、前提となるものは『命の尊さ』の理解なんです。急を要する危険性のある災害から、速やかに適切な判断で身を守ることは、命を守ることであり、自分だけではなく、周りの命もあるんですよね。共に助け合い協力し合い、生き延びることが大切になってきます。共生や共助は、基本的人権の尊重が基盤になっています。防災教育は人間として欠かすことのできない資質（自分の命を守る・共生共助）の獲得の場であり、そのことを十分体得した大人に成長していくことを子どもたちに期待しています。」

Dさん：「日常を大切にしてほしいね。だってあの日、3月11日14時46分に地震が起きるなんて誰も思わなかったよね。スーパーから食べ物が無くなったりガソリンが手に入らなかつたりしたこともあったしね。当たり前のことだと思っていた日常が当たり前ではなかった。今回のコロナウイルスも含め、いつ何が起きるか分からないよね。日常に感謝して、家族や人との繋がりを大切に、強いところと思いやりを持った大人になってほしいです。」

Aさん：「『福島から来たんですね、放射線の影響ないんですか』と聞かれたときに、自分で説明ができる子、正しい知識を得たうえで『大丈夫じゃないですか！』って対処できる子に育ててほしいと思います。怖いものは怖いけれども、どうやって命を守るのかをしっかりと理解していることも必要ですね。」

5-4. 震災教育が子供たちに与える効果

これまでの【調査1】教員への調査票調査と【調査2】インタビュー調査では、震災教育の実態を教員の立場からみてきた。震災教育の実態をより正確に把握するためには、教育を「する立場」である教員のほかに、教育を「受ける立場」

である児童に注目していく必要があると考える。そこで、郡山市の小学校に在学する5、6年生の児童を対象とした調査票調査を行い、合計525名の児童から回答を得た【調査3】。小さい子どもが放射線を理解することは難しく、小学校によっては放射線教育の対象学年が高学年に限られている可能性があったため、調査対象を5、6年生の児童に限定した。以下、①東日本大震災を知ったきっかけ、②放射線に関する学習について、③放射線に対する気持ち、④地震や災害が起きた時の知識、の4点に分けて順に述べていく。

①東日本大震災を知ったきっかけ

「2011年3月11日、東北地方で東日本大震災という大きな地震があり、郡山市も被害にあったということを知っていますか」に対して、「はい」と回答したのが全体の96.38%の506名、「いいえ」と回答したのが3.62%の19名であった。

次に、「はい」と回答した506名に「何で東日本大震災を知ったのか」当てはまるもの全てを選択してもらった。結果は図9に示した。

図9によれば、「家族や親戚」「テレビ」「授業や校外学習」の以上の3つから震災を知る児童が非常に多かった。興味深い結果だったのは、小数ではあるが「震災を覚えている」と回答した児童がいたことだ。現在の小学5、6年生は、震災当時2、3歳である。幼少期であっても記憶に残るほどのインパクトがあったと考えられる。

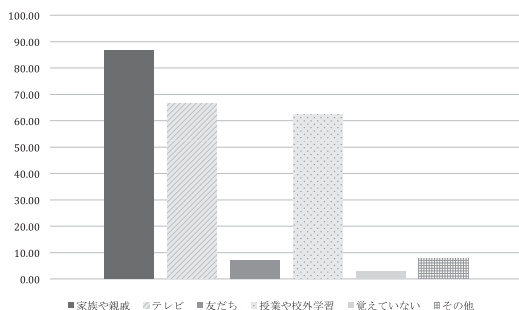


図9 何で東日本大震災を知ったのか
注) その他回答：「実際に体験したことを覚えている」23名、「本」11名、「インターネット」4名、「福島子ども未来塾」1名、など/数値はパーセントを表す。N=506

②放射線に関する学習について

「放射線について学んだことはありますか」に対して「はい」と回答したのが全体の85.9%の451名、「いいえ」と回答したのが全体の9.5%の50名、「放射線がわからない」と回答したのが全体の4.6%の24名であった。放射線教育を受けたことのある児童が全体の約86%で非常に大きな割合を占めた。原子力発電所事故の被害を受けた県としての特徴といえる。

「はい」と回答した451名には、続けて「放射線について何で学んだか」を当てはまるもの全て選択してもらった。結果は図10に示した。

図10によれば、「授業や校外学習」を通して学習した児童は回答者の86.06%を占めた。ここから、放射線を「授業や校外学習」を通して学んだ児童が非常に多いことがわかる。東日本大震災そ

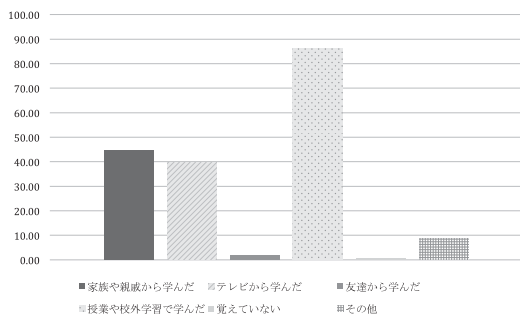


図10 放射線について何で学んだか

注) その他回答:「本」15名、「インターネット」8名、「YouTube」5名、「映画」2名、など
数値はパーセントを表す。N=451

のものは、「家族や親戚」「テレビ」「授業や校外学習」で知る児童がほとんどであったが、放射線のこととなると「授業や校外学習」が中心となることが分かる。その他回答では「本」と回答する児童が多かった。その中でも中沢啓治著の『はだしのゲン』を読んだという回答が複数みられた。この作品は中沢自身の原爆の被爆体験を元に描かれた漫画である。放射線についての描写が印象的な作品でもあり、読んだ児童には衝撃的な内容だったと考えられる。

③放射線に対する気持ち

「放射線についてあなたの気持ちに最も近いもの」について、図11に示したカテゴリーからそれぞれ選択してもらった。

「正しい知識を持つことが大切だ」に対して「そう思う」「まあそう思う」と回答した児童は全体の91.8%であった。教員向けアンケート調査でも、放射線に関する正しい知識を持つことを重要視する傾向がみられたが、これに関しては児童も同じ考えを持っていた。

非常に興味深かったのは、「放射線は怖い」に「そう思う」「まあそう思う」と回答したのが全体の78.7% (413名)であったのに対し、「放射線は自分にとって身近なものだ」に「そう思う」「まあそう思う」と回答したのが全体の59.0% (310名)だったことだ。放射線に対して怖いイメージを持つと同時に、放射線を自分に身近なも

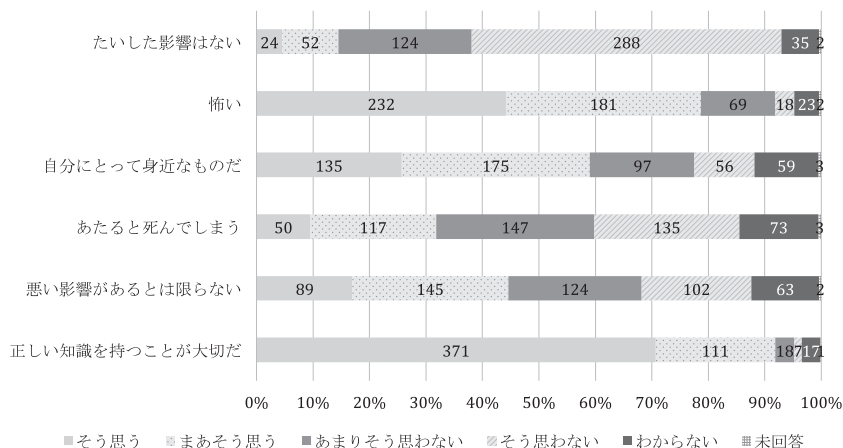


図11 放射線に対する気持ち

注) 数値は回答数を示す。N=525

表4 放射線に対する気持ちに関する相関分析

	たいした影響はない	怖い	身近だ	あたると死んでしまう	悪い影響があるとは限らない
怖い	-0.293**				
身近だ	0.109*	0.098*			
あたると死んでしまう	-0.144**	0.330**	-0.064		
悪い影響があるとは限らない	0.155**	0.056	0.351**	-0.054	
正しい知識を持つことが大切だ	-0.161**	0.375**	0.199**	0.118**	0.153**

**p<.01, *p<.05, +p<.10, N=525

のと捉えていることが分かる。では、それぞれの回答は相互にどの程度関連しているのだろうか。図11の6変数を用いた相関分析を行った。結果を表4に示した。

特に、「放射線は怖い」という意識について、他の意識と興味深い関連がみられた。「(放射線は)身近だ」と「(放射線は)怖い」の相関係数は0.098であり、この2変数は正の相関関係がある。放射線を身近に感じているほど、放射線を怖いと感じる傾向があることが分かる。また、「(放射線に関する)正しい知識を持つことが大切だ」と「(放射線が)怖い」の相関係数は0.375で正の相関関係があった。放射線に関する正しい知識を持つことが大切だと感じているほど、放射線を怖いと感じる傾向があることが分かる。これらの分析から、放射線を「正しく怖がる」児童がいるといえる。

④地震や災害が起きた時の知識

「地震や災害が起きた時にどのような行動をするべきか知っていますか」と質問し、4段階で回答してもらった。結果は表5の通りである。

「知っている」「まあまあ知っている」は合計で

表5 地震や災害が起きた時にどのような行動をするべきか知っているか

	度数	比率
知っている	228	43.3
まあまあ知っている	257	49.0
あまり知らない	31	6.0
知らない	3	0.6
未回答	6	1.1
合計	525	100.0

全体の約92.26%を占めた。災害時にとるべき行動を知っていることは非常に大切なことであり、震災教育の重要な目的のひとつである。以上のことから震災教育の目的である「命を守る術を身に付ける」という最大の目的は達成されているといえる。

第6章 郡山市の震災教育の調査からわかることと今後の課題

本研究では、震災教育の実態を知るため、「震災直後に教員は何に苦勞し、どのように震災の対応に当たったのか」「現在の震災教育の内容・実施方法と目的とは何か」「震災教育は子どもたちにどのような効果を与えているのか」という3つの問いを設定し調査を行ってきた。この章では、6-1節から6-3節では調査を通して明らかになったことを、6-4節では今後の課題について述べていく。

6-1. 震災直後の教員の苦勞と対応

震災直後の教員の苦勞と対応について、以下2点のことが明らかになった。第一に、原子力発電所事故という未曾有の出来事に直面して分からないことが多いなか、教育現場に立つ教員たちは、子どもたちの生活や学習機会を守るため苦心していたことがわかった。放射線の影響で、校舎の屋根から遊具などすべての除染作業を行わなければならないと、外遊びができず児童の体力が著しく低下したり、給食の安全性を懸念する声があったりと、保護者や子どもの不安感が募る状況が続いた。また、現役の教員を対象とした調査票調査では「原発事故やその被害に関する正しい知識の習

得」が震災後3年間で、教員が最も苦勞してきたこととして挙げられた。震災から3年後である2014年時点では放射線教育の外部施設見学に利用される「福島県環境創造センター交流棟-コミュニティ福島」はオープンしていない。震災直後、現場の教員は学ぶ機会も限られている中で、子どもたちや保護者の安心のため苦心していた。

第二に、現場の教員たちは、大きな被害を受けた沿岸部地域からの保護者や子どもに適切な対応ができていのか精神的な悩みや葛藤を抱えていた。郡山市には、沿岸部地域から避難してきた子どもたちを受け入れていた小学校がある。津波や原子力発電所事故の影響を直接受けたのは沿岸部地域であり、その地域と比較すると、郡山市が位置する県の中央部は被害が少なかった。つまり、福島県内でも被害の差があり、地域によって心身に受けたダメージに大きな差があった。このように、受けた被害やそれに伴う気持ちに差がある中で、教員は郡山市に避難してきた子どもたちや保護者に対して、どのような対応をするべきなのか悩んだという声があった。

6-2. 震災教育の内容・実施方法と目的

震災教育の内容・実施方法と目的に関して、以下3点のことが明らかになった。第一に、先行研究で明らかにされてきた通り、調査対象の小学校で行われている教育としては放射線教育が特徴的であることがわかった。放射線教育の中心であったのは校外学習であった。2016年にオープンした「福島県環境創造センター交流棟-コミュニティ福島」に校外学習で訪れ、児童に東日本大震災を伝え放射線に関する正しい知識を得てもらおう機会を設けていた。

第二に、学校行事に組み込まれている避難訓練や校外学習での施設見学以外の震災教育は、教員個人に委ねられていること、そして、震災教育は総合的な学習の時間や学級活動の時間以外に、社会や理科など主要教科の時間を利用して行われていることがわかった。先行研究では、震災教育は総合的な学習の時間に行われていることが指摘されていたが、Cさんの「学習全般の中で、折に触れ震災教育を進めています」という話から分かるように、主要教科の時間にも震災教育が行われて

いた。教科書には震災に関連させた単元が記載されており、教員自身が一から準備をしなくとも震災教育を行うことのできる資料はある。震災に関する単元をじっくり扱うこともできれば、ただ読み進めることも可能だ。教員による取り組みに差がどうしてもできてしまう。また、震災教育で用いる教材の充実度に満足していない声も聞かれた。ただし、郡山市の全ての学校で使用している教科書に震災に関連させた単元が記載されているかまでは明らかにできていない。

第三に、震災教育の目的として「東日本大震災を子どもたちに伝える」ことを一番の目的にしているのではなく、「東日本大震災を踏まえて何を子どもたちに伝えていくべきか」を重視した教育が行われていることがインタビュー調査からわかった。何を伝えるのかは、教員によって異なる。Bさんにとっては「緊急事態のときにどう行動すべきなのか」、Cさんにとっては「震災から身を守る知識と知恵を体得し命を繋いでいくことの大切さ」であり、Dさんであれば「こころの教育」である。震災を経験した人の分だけ、エピソードがあり、震災から得た教訓がある。震災教育は、教育を行う教員が、震災を踏まえて何を感じたのかが顕著に表れているものだとも感じるができる。

震災教育の実態を探るなかで、本研究が「問い」として設定したもの以外に、以下の2点が明らかになった。第一に、教員の震災教育に対する意識に差がみられることである。現役教員を対象とした調査票調査の結果、震災教育を重要だと考える教員がほとんどであったが、個人として目標を持って震災教育に取り組んでいる教員はそのうちの約4割であった。目標を持って震災教育に取り組んでいるこの4割の教員のなかには、震災体験を話してもらうゲストスピーカーを招いたり、震災教育に関するディスカッションを行ったり、毎年3月に震災教育を行ったりと工夫をして教育を行う教員がいた。その一方で、約6割の教員は、震災教育を重要だと考えていても、自ら取り組んで行っていることはなかった。避難訓練や校外学習での施設見学以外の震災教育は、完全に教員個人に委ねられている部分である。自身の経験や周囲の環境により考え方は異なってくるもので

あるから、全ての教員が同じような意識を持つことは非常に難しいことだと感じる。

第二に、東日本大震災が「風化」しているという表現は適さないということだ。確かに東日本大震災は過去に起きた災害である。しかし、9年経った現在でも、郡山市のホームページでは市内の放射線量を公開し、屋内施設で遊んでいる幼児がいて、小学生が放射線を学ばなければならない状況がある。今でも深い爪痕を残し、震災を経験していない世代にまで影響を及ぼしている。この状況で、あの震災を「風化」したものとして考えてはいけないと思う。

6-3. 震災教育の効果

小学校児童を対象とした調査票調査の結果、以下2点のことが明らかになった。第一に、東日本大震災が起き郡山市も被害を受けたことを知っているとした児童は調査対象者全体の9割以上であったことだ。ほとんどの児童が、郡山市が東日本大震災の被害を受けたことを知っていた。知るきっかけとして、家族や親戚、テレビ、授業や校外学習、本で読んだという回答があった。第二に、児童は放射線に対して怖いイメージを持ちながらも、それが自分たちに身近なものであると理解し、正しい知識を持つ重要性を感じていることである。放射線について「授業や校外学習で学んだ」と答える児童が全体の8割以上を占めた。これにより、現在小学校に通う児童が放射線について学ぶ機会は授業や校外学習が中心であることがわかる。放射線について学んだことのある児童たちは、彼らなりに放射線を理解し知識を持つ大切さを感じていた。調査票調査で、『放射線にあたりと死んでしまう』と思うか自分の気持ちに近いものを選択してください』という質問に対して、「量によっては」と加え書きをした児童が数名いた。このことから、正しい知識を持つ児童がいると感ずることができると感じる。筆者は小学校時代、放射線がどんなものか知らなかった。東日本大震災がなければ行われることのなかった放射線教育、その効果はきちんと表れている。

6-4. まとめと今後の課題

小学校で震災教育を行うために膨大な時間を確

保するのは非常に難しい。総合的な学習の時間に限らず、普段の生活や授業のなかで潜在的に震災教育を組み込むことが大切である。震災教育の目的は、過去の災害を忘れず、命を守る術を身に付け、人として成長することである。これは災害大国で生活する誰にとっても欠かすことのできない、生きていく上で必要な力だ。しかし、児童に教育を行うのは教員自身であり、学校行事を除く教育はクラス担任を持つ教員に委ねられている現状がある。都道府県や市町村がどれだけ取り組みを行ったとしても、教育が行われる現場が実施していなければ震災教育の目的は達成されない。震災教育の重要性をより広めていく必要がある。

本稿では福島県郡山市の小学校を事例とし研究してきた。震災教育は小学校で行うと決められたものではない。大人も含め全ての人が向き合い続けていかなければならない課題である。東日本大震災に限らず、多くの自然災害が毎年のように日本各地で起こっている。今後も震災教育の実態をより深く知り、課題点を見つけ改善していくことが求められるが、郡山市の小学校の一例ではまだまだ事例が足りない。小学校以外にも中学校や高校、地域での取り組みなど震災教育の機会は数多くある。震災教育の実態の研究については、より広範囲なデータに基づいて精査していく価値がある。その点は今後の課題としたい。

第7章 おわりに

震災当時12歳だった私は、震災そのものが印象的な出来事であったものの、日常を奪われ苦しい思いをしてきた人たちの存在があったこと、安心安全な暮らしのため尽力してくれてきた人たちの存在があったこと、そのような現実と近い位置で生活を送ってきたのにも関わらず、その現状としっかり向き合っていないことが多かった。当時の自分が恥ずかしく情けないという思いは震災から10年近くたった今でも消えることがなく、震災と自分自身が向き合うきっかけになればと卒業論文のテーマとして扱うことにした。私が参加した地震直後の小学校の卒業式は地震で散乱した校舎内の片付けやいつ起こるか分からない余震、放射線量のことを踏まえると、卒業式を行わないことが一番安

全で手間のかからないことである。しかし、「せめて卒業式をして子どもたちを送り出してあげたい」という教育機関の関係者や子どもも見守ってきた全てのの方々の想いが、通常通りは叶わなかったが心のこもった卒業式を成功させた。ひとつの事柄には、多くの方々の陰の苦労や想いがあったことを調査するなかで知ることができた。10年経って、答え合わせができた部分が多々あり、感謝の気持ちでいっぱいになる。震災と教育は、災害大国である日本にとって永遠のテーマである。被災経験の有無に関わらず、この永遠のテーマに目を背けず何ができるか考えて行動できる人が増えていくことを願う。

謝辞

調査を行うことができるよう手配して下さった方々、調査対象者の方々、多くの方々の温かい支援や協力があり、この論文を完成させることができました。心より感謝申し上げます。

参考文献

- 福島県庁, 2012, 『『妊産婦に関する調査』結果報告』(2020年11月23日取得, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/284378.pdf>)
- 福島県庁, 2014, 「ふくしま復興の歩み第9版」(2020年11月24日取得, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/89424.pdf>)
- 福島県庁, 2020, 「避難区域の変遷について」(2020年11月25日取得, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>)
- 福島県教育委員会, 2020年3月31日, 「放射線教育・防災教育関連情報について」, (2020年12月10日取得, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/gimukyoiku31.html>)
- 福和伸夫, 2010, 「特集防災教育『ほうさい』内閣府(防災担当)予防参事官室, p.4.
- 復興庁, 2020, 「復興の現状」(2020年11月20日取得, https://www.soumu.go.jp/main_content/000693116.pdf)
- 福島民報, 2014年3月10日, 「子どもの体力低下 県内肥満への懸念も」(2020年11月24日取得, https://www.minpo.jp/pub/topics/jishin_2011/2014/03/post_9552.html)
- 開沼博, 2015, 『はじめての福島学』, イースト・プレス.
- 文部科学省, 2010, 「総合的な学習の時間で児童、教師、地域が変わる!」『今、求められる力を高める総合的な学習時間の展開(小学校編)はじめに』文部科学省.
- 文部科学省, 2013, 「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」, 文部科学省ホームページ(2020年12月10日取得, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/12/25/1334780_01.pdf)
- 文部科学省, 2013, 「防災教育のねらい」『学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開』文部科学省 p.8.
- 村上純一・柴田聰史・梅澤希恵, 2014, 「東日本大震災の復興教育の実践と展開-『いわての復興教育』の事例研究-」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』34: 125-141.
- 日本原子力文化財団, 2019, 「福島第一原子力発電所事故の概要」(2020年11月25日取得, <https://www.jaero.or.jp/sogo/detail/cat-06-01.html>)
- 日本経済新聞, 2011年4月27日, 「汚染対策で校庭の表土除去始める 福島・郡山の小学校など」(2020年12月1日取得, https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG2700D_X20C11A4000000)
- 農林水産省, 2011, 「東日本大震災 地震と津波の被害状況」(2020年7月31日取得, https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1105/spe_1_01.html#:~:text=%E5%9C%B0%E9%9C%87%E3%81%AB%E4%BC%B4%E3%81%A3%E3%81%A6%E7%99%BA%E7%94%9F,%2C000%E4%BA%BA%E3%81%82%E3%81%BE%E3%82%8A%E3%81%AB%E6%AC%A1%E3%81%90%E3%82%82%E3%81%AE%E3%80%82))
- 岡崎明子「先天異常変化なし 福島の誤解解く情報を」『朝日新聞』, 2014年10月2日, 朝刊, p.15(朝日新聞 閲覧日2020年12月14日).
- 坂上弘彬・村田翔, 2019, 「日本の学校教育における防災教育の展開と特徴-阪神淡路大震災と東日本大震災の2つの災害を視点に-」『兵庫教育大学研究紀要』第55巻: 141-151.
- 西羅憲作・糸井川栄一・梅本通孝, 2011, 「小学校教員の地震防災教育に対する内発的動機づけと地震防災教材の活用可能性に関する研究」, 『地域安全学会論文集』15巻: 415-425.
- 城下英行・河田恵昭, 2007, 「学習指導要領の変遷過程に見る防災教育展開の課題」『自然災害科学』26(2): 163-176.
- 諏訪清二, 2011, 「防災教育と災害文化-実践事例1 小中高大の防災教育」河田恵昭編『災害対策全書4

防災・減災』ぎょうせい, pp.214-215.

参考資料

「震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業」開催
要項,

[http : // www. pref. fukushima. lg. jp / uploaded / attachment /
415284.pdf](http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/415284.pdf))